

新規会員登録の皆様へ

特定非営利活動法人(NPO)
東京マスターズ陸上競技連盟
会長 佐々木 秀幸

マスターズの概要・目的と活動状況及び登録方法について

国際陸連(JAAF)競技規則第141条で、35歳以上の競技者を「マスターズ」と呼んでいます。

日本でも同様に「マスターズ」と呼び(ただし日本では平成26年度より18歳以上)、次のように組織化されています。

- ・公益社団法人 日本マスターズ陸上競技連合 (1団体) ・地域マスターズ陸上競技連盟 (8ブロック)
- ・都道府県マスターズ陸上競技連盟 (47都道府県)

日本マスターズは昭和55年(1980年)4月、和歌山県に誕生し、今年で42年目になります。

東京も昭和55年(1980年)9月、代表に故吉岡隆徳氏を、会長に故永井國太郎氏として「東京マスターズ陸上競技クラブ(現在、連盟)」を創立し、今年で41年目を迎えます。また、平成14年(2002年)6月25日、特定非営利活動法人(NPO法人)を設立し、都道府県マスターズでは全国初の公益法人となりました。

本連盟は「地域に陸上競技を普及奨励し、人々が陸上競技を楽しみながら健康を保持し、若さを保ち、未永く社会に貢献すること」を目的に、主に会員のための陸上競技大会の主催、他の団体が行う陸上競技大会への参加及び協力、陸上競技に関する情報の提供等を行っています。

「マスターズ」という言葉を聞くと「現役を引退された方の団体」とか「ご年配の方の団体」のように思われる方も多いと思いますがそうではありません。陸上競技を愛する方、陸上競技を始めたい方、陸上競技に興味がある方、老若男女を問わず、気軽に参加できる団体です。ピリッと張り詰めた瞬間と和やかな雰囲気が共存する競技会を、選手と競技役員が一緒に作り上げ盛り上げていく競技会を企画・運営しています。

*活動状況

令和2年度の登録会員は600名強、令和2年度はコロナウイルス感染症予防措置として、11月に開催された「東京マスターズトラック記録会」以外は中止となりましたが、令和3年度は別紙の通り、4つの陸上競技大会と3つのロードレース及びマラソン大会を予定しています。

*競技会について

競技は5歳刻みで競技力を競っています(24歳以下は1本で)。例えば、M25は25歳～29歳、M30は30歳～34歳と区分され、100歳以上まであり、その年代の中で競技を行い順位を決定します。マスターズ会員は、全国大会はもちろん、他の道府県マスターズ主催の大会にも出場することができます。

*登録方法

マスターズが主催する競技大会や行事に参加するためには、会員登録が必要となります。

登録料は、入会金5,000円(初回のみ)、会費8,200円(年毎)です。内、1,500円は日本マスターズに、3,600円を日本陸連及び東京陸協に納入いたします。残りの3,100円が本連盟の運営費用となります。他の団体で日本陸連登録をされている方は、8,200円から3,600円を引いた4,600円を納入してください。

- 1 提出書類: 登録申込書(払込取扱票) ※別紙「東京マスターズ登録申し込みの手順」をご参照ください。
- 2 提出期限: 随時 ※必ず大会参加申込の前に行ってください。
- 3 提出方法: 所定の登録申込書(払込取扱票)に必要事項を記入し、郵便局で払い込みください。

口座番号 00150-8-177406 加入者名 NPO 法人東京マスターズ陸上競技連盟

また、直接事務局にお越しになる場合、現金書留・小為替でお申し込みの場合は、下記あてにお願いいたします。

〒192-0083 東京都八王子市旭町 11-8 アクセスビル 909

NPO 法人東京マスターズ陸上競技連盟

TEL/FAX 042-656-7575